（様式１）

令和２年１０月１２日

保護者　様

インフルエンザによる出席停止の通知書

みどり市立笠懸北小学校
校長　長谷川　浩史

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜インフルエンザの出席停止期間の基準＞
「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては３日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。**（なお、医師の診断により５日を経過せず登校が可能となった場合は、治癒証明書の提出が必要となります。）**

・・・

保護者が記入

学校長　様

インフルエンザにおける療養報告書

年　　組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　診断を受けた医療機関：＿＿＿＿＿＿＿＿

2　診断日：令和　　　年　　　月　　　日（診断型：A 型　　B 型　　不明）　※いずれかに○をつけてください。

3　登校再開日：令和　　　年　　月　　日

（登校再開には下記の出席停止期間の基準１と２の両方を満たす必要があります。）

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

出席停止期間の基準	
1	発熱等の症状が出た日（発症日）を０日とし、翌日から数えて５日を経過している。 ⇒　**発症日：＿＿月＿＿日**
2	解熱した日を０日とし、翌日から数えて２日（幼児にあっては３日）を経過している。 ⇒　**解熱した日：＿＿月＿＿日**

上記のとおり相違ありません。

令和　　年　　月　　日　　　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印